

つくってみよう!

持つと便利な

# マイナンバーカード



マイナンバーカードは身分証明書としてのみならず、今後利用できる場面も増えてきます。令和3年3月からは健康保険証としての活用も予定されています。

今後ますます便利になるマイナンバーカードをぜひつくりましょう。

## 4つの申請方法の手順はこちら!

イチオシ!

### スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

半分近くの方が  
オンラインから  
申請しています!

### 証明用写真機

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

### 郵便

- ①交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書がない場合

専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。

マイナンバーカード 郵便

### パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

## パソコン申請の マイナンバーカード申請を お手伝いします!

市では、1月より職員がマイナンバーカードの交付申請をお手伝いします。タブレット端末を使い写真撮影からオンライン申請までお手伝いします。申請者ご本人が、免許証、保険証などの本人確認書類をご持参ください。パソコンの使い方がわからない方でも安心してお気軽にお越しください。

### 受付場所

- ・市役所市民課
- ・総合分庁舎市民窓口課
- ・七重浜・茂辺地両支所

問 市役所市民課窓口係  
[内線112~116]

## ほくとプレミアム付商品券

購入引換券の交付申請 商品券の購入

お忘れはありませんか?

市では対象と思われる方に対し、昨年8月中旬に「ほくとプレミアム付商品券購入引換券交付申請書」をお送りしています。

ほくとプレミアム付商品券を購入するためには、交付申請書を提出し、購入引換券の交付を受ける必要がありますので、お早めの手続きをお願いします。

### 購入引換券の交付申請

- 申請窓口／市役所企画課（郵送可）、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所
- 申請期限／1月31日(金)まで（当日消印有効）

### 商品券の販売

対象者お一人につき、1セット5,000円分(500円×10枚)を4,000円で、最大5セット販売しています。

- 商品券販売場所／北斗市商工会（本所・支所）、七重浜・茂辺地両支所、北斗市観光協会
- 販売期間／2月20日(木)まで

1セット=5,000円分  
(500円×10枚)



### 商品券の利用

商品券は、1枚(500円)から、市内の登録店で利用できます。

○利用期限／2月29日(土)まで  
※期限を過ぎると利用できません。ご注意ください。

問 市役所企画課企画係「内線236」